

平成 25 年 4 月 8 日

各 位

東日本大震災に伴う義援金の取扱期間の延長について

東日本大震災により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞いを申しあげます。

株式会社 山形銀行(頭取 長谷川 吉茂)では、昨年の震災発生以降、義援金のお取扱いをさせていただいておりますが、これまで多くの方々より善意が寄せられておりますことから、引き続き復興の一助となりますよう、取扱いを延長することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 義援金振込先

支店名 県庁支店
預金種目 普通預金
口座番号 3050041
口座名義 東北地方太平洋沖地震災害義援金
※ 取りまとめ 山形県

2. 延長期間

平成25年3月30日(土)～平成26年3月31日(月)

3. 取扱方法・振込手数料

以下の取扱方法における振込手数料は無料となります。

振込形態	窓口振込	ATM振込	インターネット バンキング振込
対象者	個人・法人	個人・法人	個人(ネットバンクのみ)
取扱方法	当行本支店窓口	当行ATM (現金振込・カード振込) イーネット・ローソンATM (当行カードご利用時の振込)	インターネット(PC) モバイル(携帯電話)

ただし、ATMでお振込いただく場合、以下の利用手数料は無料となりませんので、ご注意ください。

- 他行カード利用手数料(105円)
- イーネット・ローソンATMでのコンビニATM利用手数料(105円)

4. その他

上記以外の各種義援金につきましても取扱いを行っております。詳しくは、お近くの営業店窓口にお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
広報室 菊地
TEL:023-623-1221(代表)